

一 般 質 問

神 岡 光 人 議 員

志佐漁港沖の防波堤新設!!
どうなった、



問平成17年1月、漁協組合長ほか同僚議員を含め関係者とともに、志佐沖防波堤の早期建設の要望を町に提出し、同年6月定例会一般質問で、この対応について質問をした際、町長は他地区の漁港関係事業の進捗を見ながら、平成20～21年の2カ年での整備を目途に国県へ要望して行きたい、との回答であった。

この回答の20年を来年に控え、その後の国県との進展状況をお聞かせ願いたい。

答志佐漁港防波堤の整備については、平成20年～21年度までの2カ年で整備との方針で、県に資料提出をし協議を重ねた

結果、この6月8日の閣議において、漁港漁場整備長期計画に盛り込まれた。今後は、補助事業の採択に係る諸手続きなど事業実施に向けて、準備を進めていく。

問仮に、本工事が2年の工期で出来ない場合、予算がないので中途半端で終わるというようなことも危惧されるが、こうしたことがないように、採択される前にしっかりと町長から県に対し念を押して欲しい。地元の漁民の方々が、安心して、そして安全に仕事に従事できることを、一日も早く確実に出来ることを願うものである。

答早期着手、早期完成に向け最善を尽くしたい。



志佐漁港

平 川 敏 郎 議 員

児童館の時間延長の実施に向けて!!



問本町では、児童クラブを8カ所開設しているが、児童クラブによっては、3期休業中以外の平日には、午後1時から午後5時30分まで、3期休業中は、午前8時から午後5時30分まで学童保育を行っているクラブもある。

児童館の開館時間を、3期休業中以外の平日を午後2時から午後5時30分までに、3期休業中の平日を午前8時から午後5時30分までに検討の上、一刻も早く実施出来ないものかを問う。

答(町長)時間延長に対し、検討会、アンケート調査を行なっているが、児童クラブ事業が、平成19年度より「放課後子どもプラン」の事業として位置づ

けられた。改正を踏まえて、児童館の児童厚生員の勤務分担、受入れ体制の整備の検討、個人負担の増額、応分の利用料、居残り保育の利用料、昼食の方法など、引き続き検討し、「放課後子どもプラン」の一環である、放課後子ども教育推進事業への移行についても視野に入れ、町教育委員会とも十分協議し検討していく。

要望「放課後子どもプラン」の事業も十分視野に入れ、明日を担う大島



久賀児童館

っ子的のためにも、十分検討され、一刻も早く実施を強く要望する。